

第4回中国地方サステナブルファイナンス協議会 議事要旨

【開催日時】 令和5年2月14日(火) 10時～11時45分（オンライン会議）

【出席機関】 ちゅうぎんファイナンスグループ、ひろぎんホールディングス、山口ファイナンスグループ、鳥取銀行、山陰合同銀行、ごうぎんエナジー株式会社、島根銀行、トマト銀行、西京銀行、日本政策金融公庫、日本政策投資銀行中国支店、商工中金広島支店、金融庁、資源エネルギー庁、中国経済産業局、中国四国地方環境事務所、中国経済連合会、日本銀行広島支店、中国財務局(事務局)

全19機関

【議事内容】

1. 中国財務局 CSO 錦織局長より挨拶。
2. 政策動向や管内機関の取組みについて、出席機関から説明。
 - (1) 地域脱炭素・CNを通じた地域の持続可能性向上について（説明者：ごうぎんエナジー(株)）
 - (2) サステナブルファイナンスに係る内外の動向について（説明者：金融庁）
 - (3) カーボンニュートラル社会実現に向けた次世代燃料のあり方について（説明者：資源エネルギー庁）
 - (4) 地域脱炭素に関する最近の動向について（説明者：中国四国地方環境事務所）
3. 意見交換等
主な意見交換の内容や各機関の課題認識等は、以下のとおり。

<再生エネルギー発電事業>

- 脱炭素社会への対応は、企業規模によらず全地域・全事業者が直面し、解決が求められる課題と認識。銀行グループとして、再生エネルギーの地産地消や県内所得の域外流出といった地域課題の解決に貢献していくため、当社設立に至った。地域内好循環の実現に向けて、各地域でパートナーシップを構築し、面的な広がりにつなげていきたい。（銀行子会社）
- PPA¹における余剰電力の活用については、当社も課題と認識しており、高い比率で

¹ Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略。需要家が保有する施設の屋根や遊休地を PPA 事業者が借りて、無償で太陽光発電設備を設置し、発電した電気を需要家が利用する。需要家は、使用した分の電気代を支払うため、未使用分は余剰電力となる。

自家消費できる案件や、余剰が生じる場合でも事業モデルとして成り立つ見込みのある案件を中心に検討している。地域で生まれた再生エネルギーは、可能な限り無駄にすることなく、地域に還元していくことが当社の方針である。（銀行子会社）

- 太陽光発電における余剰電力については、蓄電池と組み合わせて柔軟に活用する方法もある。蓄電池と組み合わせたソーラーパネルの設置に関しては、環境省及び経済産業省の補助金があるため、是非活用いただきたい。（中国四国地方環境事務所）

<地域金融機関・企業等への情報提供・対話>

- 脱炭素対応について、地域金融機関や企業からの関心は高まってきているものの、「何から対応してよいか分からない」といった質問等も寄せられている。引き続き、好事例の収集や有益な情報の提供を行いつつ、特に金融面からどういった対応が更に必要となるか、現場の課題を収集していく。（金融庁）

<次世代燃料の活用>

- 「カーボンニュートラル燃料拠点」の形成に向けて、資源エネルギー庁は、昨年、先行地域に対する補助制度を創設したところだが、同制度は一社単独ではなく共同事業として行うことが必要であり、企業連携に時間を要する場合が多い。こうした中、山口県の周南コンビナートは、以前より企業同士のまとまりがあるほか、同地区に本社のある化学メーカーがあったこと等から、「燃料アンモニア」の実用化に係る先行地域として、関係企業が早期に判断することが出来たと認識。全国的にも先行的な事例として注目されている。（中国経済産業局）

<脱炭素先行地域>

- 現在、第3回脱炭素先行地域について募集中であるが、今回の応募から「民間事業者等との共同提案」を必須とした。今後も、地域金融機関には、共同提案者として積極的な取組みを期待。（中国四国地方環境事務所）

<中小企業の脱炭素化促進>

- 中小企業が、温室効果ガス排出量の計測や排出削減に向けた計画策定等に係るサービスを安心して利用するためには、企業と日常的な接点を持つ金融機関が相応の知識を持った上で、サービスの仲介者として機能することが有効。この課題対応に向けて、環境省は、金融機関向け脱炭素アドバイザー資格認定制度の創設を検討しており、令和4年度中にガイドラインを公表する予定。（中国四国地方環境事務所）

（以 上）